

業 務 仕 様 書

1 委託業務名

駒岡清掃工場航空障害灯修繕

2 業務概要

駒岡清掃工場の煙突に設置されている既設航空障害灯が、認定点灯時間の 30,000 時間に達することから、発光部の更新、制御装置の設定変更、動作確認を行う。

3 履行場所

札幌市駒岡清掃工場（札幌市南区真駒内 602 番地）

4 履行期間

業務着手の日から令和 5 年 7 月 14 日まで

5 更新対象機器

中光度赤色航空障害灯	発光部 (LED)	OM-6C 型	3 灯
低光度赤色航空障害灯	発光部 (LED)	OM-3C 型	6 灯

既設航空障害灯は、(株)サンコーシヤ製

6 業務内容

- (1) 既設発光部の離線、撤去を行う。
- (2) 新設発光部の取付、結線を行う（灯具架台は既設を流用）。
- (3) 制御装置の設定を変更し、試運転調整を行う。

7 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。
- (2) 電気、水道、油等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (3) 自転車等を使用する場合はできるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
- (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については担当者と協議すること。
 - (2) 工場の敷地内（車両内含む）における喫煙は全面禁止とする。
 - (3) 業務における新型コロナウイルスの感染予防対策について
 - ア 業務に当たっては、消毒液による手指消毒や手洗いなど、感染予防の対応を徹底するとともに、毎朝晩の検温など業務従事者の健康管理に留意すること。
 - イ 業務従事者に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。
 - ウ 業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。特に現場における朝礼・点呼、各種打合せ、着替えや食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。
- なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更された以降の感染予防対策については、状況に応じて委託者と協議すること。

9 提出書類

- (1) 業務着手時
 - ア 業務着手届
 - イ 業務責任者
 - ウ 工程表
 - (2) 業務完了時
 - ア 業務完了届
 - イ 業務報告書
- 1部 (1冊に綴って提出すること)
- 2部
- 1部

10 担当者

札幌市 環境局 環境事業部 駒岡清掃工場 管理係
山内 茂彰 (Tel 011-582-9733)